

国民生活審議会消費者政策部会 消費者安全に関する検討委員会（第一回）議事要旨

日時：平成 20 年 9 月 16 日（火）10 時～11 時 30 分

場所：中央合同庁舎第 4 号館 共用第 3 特別会議室（2 階 2 2 6 号室）

出席者：（委員）

松本消費者政策部会長、升田委員長、青木委員、東委員、大前委員、加来委員、越山委員、佐藤委員、佐野委員、鶴岡委員、中川委員、中村委員、早川委員、原委員、廣瀬委員、古田委員、向殿委員、望月委員、山上委員

（事務局）

野田内閣府特命担当大臣、並木内閣府大臣政務官、田中国民生活局長、堀田国民生活局審議官、岡田国民生活局審議官、川辺消費者企画課長、野村消費者安全課長 他

概要：

- 1 開会
- 2 並木大臣政務官、松本消費者政策部会長より挨拶
- 3 配布資料 2 に基づき委員会の公開等について事務局より説明を行い、了解
- 4 配布資料 3 及び 4 に基づき今後の委員会の進め方について事務局より説明を行い、意見交換。意見交換後、了解
- 5 配布資料 5 に基づき、消費者事故対応に関する「消費者の視点からの調査・審議」の在り方について事務局から説明を行い、意見交換。意見交換後、了解

主な意見等

- ・ 主な審議事項のうちの基本的視点について項目が不足しているのではないかと。事故の情報を収集し、処分や政策に生かす点は、消費者庁構想のなかでもっとも重要。消費者行政推進基本計画では、消防・病院から情報を収集する話になっているが、今回の検討ではどのようになるか。また、情報の迅速性・正確性を両立するだけでなく情報を積極的に開示するという視点、これまでと違う抜本的取り組みを提案することなどを盛り込むべきだ。
- ・ 消費者庁では 29 の法律を所管することとなり、消費者の視点から分かりにくい。消費者庁の基本的仕組みをクリアな形で示す必要がある。
- ・ 消費者への情報の伝え方も重要な柱。また、事故が起こった後の対応が検討の中心となるとしても、発展的な議論としては、事故の予防的措置も考慮に入れる必要がある。
- ・ ワーキンググループ（以下、WG）での審議が重要になる。総合企画部会の 5 つの WG で議論された成果を生かし、今後は絞り込んだ形で議論し、省庁ヒアリングなどを行っていく必要がある。
- ・ 各 WG での議論がまさにタテ割りになってはいけないので、WG は緩やかなグルーピングにし

てほしい。

6 配布資料6に基づき、事故米穀の不正規流通事案の経緯及び対応について事務局より説明

主な意見等

- ・ 企業名の公表について、農水省は企業の同意を得たものに限定しているが、どのように考えるのか。
- ・ 法律に違反する疑いのある事案について、流通経路の解明を進める必要があるとしても、消費者の安全を配慮する観点からは、同意の有無にかかわらず、まず企業名を公表する必要があるのではないか。
- ・ 消費者は、事故米穀が使われた商品名をいつ、どのようにして知ることができるのか。商品名の情報がないと、消費者が商品を選ぶ際に選択ができないのではないか。
- ・ 流通経路が全部わかっていない状況下で、事故米穀にかかる健康被害者がいないこともまだ明確ではないと思うが、どうか。リスク評価依頼をしている件の結果を踏まえる必要があるのではないか。
- ・ 今回の事案はミニマムアクセスが絡んでいるが、なぜこのようなお米を輸入しなければならないのか。本事案はそこから考えるべきではないか。
- ・ なぜ農水省が扱った事故米穀について、なぜ偽装できたのか。どのようなカラクリだったのか。
- ・ 三笠フーズ等が不正売買を通じて得た不当な利得をどう扱うのか。不正な利得を消費者に還元する仕組みにつながる事例とすべきではないか。
- ・ 本事案に関して現在行っているリスク評価はどのようなもので、いつまでに評価結果を公表できるのか。
- ・ 8月22日及び8月27日に福岡農政事務所に第一報が入ってから、9月5日の公表までの間、どこが情報収集をして、どこがリスク評価・管理をしたのか。
- ・ 9月5日の公表後は、逐次マスコミ等から情報が出され、次々と新事実が出されている状況だが、どんどん広がっているが、このような公表の仕方は消費者に対する情報提供の仕方として適切か。
- ・ 食用で販売してはいけない事故米穀を使った商品から基準値以上のメタミドホスが検出されているながら、一日3キロ食べてもいいという情報があり、これらの情報を消費者はどう理解すればよいのか。

7 野田大臣の挨拶等

以上

(配布資料)

資料1 「消費者安全に関する検討委員会」委員名簿

資料2 「消費者安全に関する検討委員会」運営要領(案)

資料3 「消費者安全に関する検討委員会」の進め方について(案)

資料4 消費者庁関連3法案について

資料5 消費者事故に関する「消費者視点からの調査・審議」の在り方について(案)

資料6 事故米穀の不正規流通事案の経緯及び対応について

(参考資料)

参考1 消費者行政推進計画の概要

参考2 行政のあり方の総点検(国民生活審議会(意見))に対するアクションプラン(工程表)概要

参考3 国民生活センターによる要望例

* 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。

* 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。

[問い合わせ先]

内閣府国民生活局消費者安全課

電話：03 - 3581 - 7735